

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成20年3月18日（火）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成２０年３月１８日		開 会
		午後２時３５分
		閉 会
		午後３時１７分
出席者	委員	加 藤 明 徳 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 江 成 直 士 小 池 義 和 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫
欠席者	な し	
説明のため出席者	な し	
事務局職員	今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 佐藤同課議事班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班副主幹 中村同課調査班担当課長 田中庶務課長	

協議事項	平成２０年相模原市議会３月定例会の運営について その他
傍聴者	あり
署名	委員長 岸 浪 孝 志

午後 2 時 3 5 分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は 1 1 名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

—————◇○◇—————

平成 2 0 年相模原市議会 3 月定例会の運営について

○岸浪委員長 3 月定例会の運営についてを議題とする。

資料について、事務局から説明させる。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 3 月定例会の運営について説明する。資料 1 を
ごらんいただきたい。

3 月定例会付議事件一覧の追加で、議案番号 6 5、6 6 が追加になっている。内容について説明する。

議案第 6 5 号中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例については、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の改正に伴い、関係条例の整備をするものである。条例本数は 7 本ある。内容は、本法律に基づいて支援給付を行うこととするため、条例整備を行うものである。

議案第 6 6 号相模原市手数料条例の一部を改正する条例は、戸籍法の改正により、同法を引用する戸籍の謄本等の交付事務に係る手数料の根拠条項の規定の整理をするものである。

報告関係だが、報告 6 号専決処分の報告については、相模原市保健所及び保健センター条例及び相模原市国民健康保険診療所条例の一部を改正する条例について、引用する部分の整理その他所要の改正を行うものである。

資料 2 をごらんいただきたい。3 月 2 6 日最終日の日程案について説明する。

前回の議運でも確認してもらっているとおり、開会后、各委員会ごとの

報告、討論、採決、補正予算の報告、討論、採決、当初予算の報告、討論、採決が済んだところで、議案第65号と議案第66号の2件を追加で一括上程し、説明と質疑を行った後に、議案第65号は民生委員会、議案第66号は総務委員会に付託する。委員会に付託されたところで本会議を休憩し、休憩中に、総務委員会、民生委員会をおのおの開く。本来だと、総務委員会、民生委員会同時開催が好ましいが、副市長の担当事務の関係があり、総務委員会終了後に民生委員会を開催したいと考えている。総務委員会、民生委員会終了後に本会議を再開し、委員長報告から討論、採決まで願います。その後、通し番号76から83までの報告案件について、審議をお願いします。

○岸浪委員長 ただいまの説明について、質疑、発言があったら願います。――

ないので、事務局の説明のとおり決定する。

—————◇○○◇—————

その他

○岸浪委員長 その他について、何か発言があったら願います。
共産党。

○藤井委員 本会議最終日に向けて、意見書が提出できないか、諮りたい。内容は、4月から始まろうとしている後期高齢者医療制度について、私どもとしては、中止を求める意見書にしたいと思っている。時間もないので、とりあえず案文はつくってきたが、皆さんの受けとめによってというふうに思っている。

○岸浪委員長 今、共産党から、本会議最終日に後期高齢者制度の中止を求める意見書提出の話があったが、発言があったら願います。

今の提案について、いかがか。

新政クラブ。

○中村委員 民生委員会でも、採決が分かれているのではないと思う。基本的に、本日、提示してもらった意見書についても、本来だったら、各会派一致の意向をもって提出したかったが、そういう形での提出ができなかった。今の提案は共産党のみということなので、現状では、議運のテ

ーブルに乗せることは難しいと考えている。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 今、民生委員会で意見が分かれたという話があったが、その点について。確かに、後期高齢者にかかわる条例や特別会計などもあった。それに対して態度が分かれたということも聞いている。ただ、そのことと制度の実施そのものについて意見を上げることとは別と考える余地があると思う。結果的にそうでないかもしれないが、今までもそういうことはあったし、そういうことも含めて、ぜひ、前向きに検討してもらえたらという思いである。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 民生委員会と建設委員会が同時開催して、私、建設の方に出ていたので、状況がすべてつかみ切れていないので、きょうの議運の中では、うちの会派としても、なかなかスタンスがとりづらいということだけ言っておく。

○岸浪委員長 この件について、各会派の意見をもらう。
公明党。

○加藤委員 私も民生委員会の審議状況は確認していないが、4月からスタートの中で、半年間凍結云々、いろいろな状況があるが、今いきなり中止を求める意見書にすべきなのか、どういう部分で検討が必要なのかということは、正直なところ、私一人の判断では、今ここで結論は言いにくい状況にある。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 うちも民生委員会の協議内容を精査していないので、まだ判断しかねるところがあるので、民生委員会所属の者と話をしながら、会派の主張をまとめたい。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 会派で、この案文を読ませてもらった。やはり問題点が非常に多くて、市民の方々からも、非常に困ったという意見が多い制度なので、とりあえず中止ということで、私たちは出したい。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 まだ内容の検討ができていないので、会派としては、受

けとめて検討したい。

○岸浪委員長 共産党から、後期高齢者にかかわる国の制度に対して、4月1日から中止という趣旨の提案に対して、新政クラブからは、中止という中では議運としての同一步調はとれないという意見があり、公明党、民主クラブ、市民連合は、民生委員会の報告を聞きながら、会派に持ち帰ってという話、無所属クラブは、中止ということで考えているということだった。既にこの場で意見が分かれているが、もう一度持ち帰って、議運としてまとめられるものならまとめてほしいが、多分、きょう、ここで結論は出ないと思うので、再度、議運を開く形になろうかと思う。とりあえず、そういう進め方でいいか。

26日の3日前には方向性を出さないと、各会派に大変迷惑がかかると思うから……。

共産党。

○藤井委員 議提議案で意見書案ということなので、3日前ということに100%こだわらなくてもいいという思いがあるが、いかがか。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 私どもも、この意見書を出すときに、スピーディーにやりたかったが、やはり十分な時間をかけて審議した方がいいだろうということで、本日の意見書のために1週間の時間をとってあるはずなので、その辺は了解してもらいたい。

もう一つは、現実に、うちの母も後期高齢者の対象になっており、案内が届いている。対象市民に案内が出てしまっている後で、これから意見書というのは、タイムリー的にどうなのかと思う。

○岸浪委員長 制度の中身は、保険料を納める部分もあるし、自己負担もあるし、70歳から74歳の方も制度の対象に加わるから、いろいろな角度から意見が出るかと思う。保険料的に言えば、半年間凍結ということもあるし、幅広いところから検討した意見書になるかと思う。

もう少し議論しておく必要があると思うが、時間帯は別にしても、金曜日、どうか。（「午後」と呼ぶ者あり）午後という意見があった。

○江成委員 私も、できれば午後。

○岸浪委員長 では、金曜日、午後1時でいいか。

議長は午後から公務があるようだが、副議長はいる。意見書の方向性を出すということなので、21日午後1時から開催したいと思う。

この件については、21日までに各会派の意見をもらい、もう少し突っ込んでもらえば、各会派の主張に入っている趣旨みたいなものを披露してもらって、その中でお互いに胸襟を開いて議論してもらい、その結果に基づいて、26日の本会議を迎えるという進め方にしたいと思うが、いいか。

共産党。

○藤井委員 それでいいと思うが、きょうのところは、案文は配らない方がいいのか、配った方がいいのか。

○岸浪委員長 皆さん、どうか。

どちらにしても、金曜日にやるという方向性が出たので、共産党の案文を配付してもらおう。

では、この件については、そのように取り扱う。

その他でほかに。

新政クラブ。

○久保田（隼）委員 臨時議会の開催の見直しを提案したい。ことしの臨時議会は、恐らく5月20日前後になるということだが、従来の臨時議会の主な議題は、議会役職の承認だけで、ほとんど議案もない中で、理事者全員が集まってやるのは大変経費のむだではないかということが考えられるので、できれば、6月定例会初日の前半に、役職が決まったことの承認、確認をしたらどうかという提案だが、いかがか。

○岸浪委員長 そういう意見が出た。この件について、議運で議論するか、しないかからのスタートかと思うが、どうか。

共産党。

○藤井委員 そうすると、例えば常任委員会委員も、たしか任期が1年となって——それとの関係。

○岸浪委員長 常任委員会の任期について確認する。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 常任委員会の任期は、相模原市議会委員会条例に定めるところで、任期は1年とする。ただし書きで、後任者が選任され

るまで在任するという規定になっている。

○岸浪委員長 ほかに何か質問があるか。

無所属クラブ。

○東條委員 6月議会の初日になることで、何か不都合は生じないのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 6月議会の初日は議案の説明が中心で、例年だと、おおむね1時間強ぐらいで終わっている。仮にその前に人事の議案をかけることになっても、1日で十分対応できていると思っている。

○岸浪委員長 いかがか。

無所属クラブ。

○東條委員 人事が決まっていなかったことによって起こるようなことは、それ以外にはないのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 6月定例会の初日の頭に人事が行われることになれば、それ以降に議事運営に支障を来すようなことは、今のところは特にないと考えている。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 議会役職を決めることについては、そのとき、その年、例えば2年に1回のあり方とか、いろいろな状況があると思う。例えば、ことしはよくても来年はちょっと状況が違うとか、単純には判断し切れないので、いずれにしても、この場で結論を出すことはできないと思う。

○岸浪委員長 6月の仮案については、最終日の本会議終了後の議運の中でまとめさせてもらうので、その中でまた意見をもらうということでどうか。――

では、その中で結論を見出していきたいと思うが、今の段階で、さらに何か質問があったらお願いします。特段なければ、そのような形にさせてもらう。

その他で、ほかにあるか。

新政クラブ。

○阿部委員 事務局に確認したいが、今までの慣例もしくは決まりと

して、1つの議題に各会派何人も続けて質疑するようなことはあったのか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 1つの議題に多数の方が質疑、討論する例は、過去に何件かあった。例えば、1つの議題について1つの会派で1名だけという、きちんとしたルールづけはない。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○阿部委員 特別なルールもないということだし、きょう、そういう事例があったが、再度確認したのかという認識でいたメンバーもいるが、やはり、同じ意見で集まっている会派から続けて質疑があることに大変違和感があるという意見もあって、きょうのことをどうこう言うわけではなくて、新政クラブとしては、同じ会派で集まっているわけだから、質問の内容等も時間をとって検討していると思うので、原則としては、1会派1人の質疑が妥当でないかという意見が多数出ているので、この場で結論を求めるとか、ルールをつくろうということではなくて、我が会派として、そういう意見が多数出ていることを1点伝える。

○岸浪委員長 議会制度検討協議会で、討論のあり方について議論をした経緯があると思う。その中では、討論のあり方について議論をしたと思う。今、新政クラブから話があったが、この辺はもう少し議論をしておく必要があるかと思う。今の関係について、何か意見があるか。

無所属クラブ。

○東條委員 討論ではなくて、質疑の話だろう。

○岸浪委員長 済まない、議会制度検討協議会では討論の話があった。

○東條委員 討論の話なので、ちょっと違う。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 そういう話題が出たので、直接そのことについてではないが、私どもは、以前は総括質疑、今は代表質問となっているが、予算、決算が出るときに、非常に内容の濃い条例が出た場合に、関連質問という言い方もあるが、会派の持ち時間の中で複数してもいいのではないかなんていう経過がある。今は、それは絶対だめではないが、原則として1人ということで、あいまいになっている部分があるが、私どもとしては、関連質問のような形で会派の中で分担してやることも認めていいのではない

かという思いを常に持っているということも、この機会に言っておきたい。

○岸浪委員長 今、関連して共産党から意見が出されたが、この件について、議題として取り上げるか取り上げないかは別にしても、今、決算特別委員会の中でいろいろやっている中に含みながら、また意見をもらう形で進めてはどうか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 先ほど新政クラブから、臨時会のあり方について提起されているが、実は議員派遣の関係で、５月２７日に厚木基地周辺五市議会議長会基地対策特別協議会があり、議員派遣の承認をもらわなければいけない。事務局では、本来だと、５月２７日なので、５月臨時会を考えていた。ただ、今の議論で、５月臨時会があるのかないのかが不安になったので、この件については、最終日の３月２６日の本会議で議題とすることで了解してもらいたいが、いかがか。

○岸浪委員長 今、議員派遣について話があったが、これでいいか。

――

よろしく願います。

５月の日程の仮案については、３月２６日本会議終了後にしたいと思うが、３０日ということになれば、役職にかかわる議運の開催日を当初２３日ということを示しているが、事務局と詰めて、２６日までに皆さんに示したいと思う。

新政クラブ。

○中村委員 ２１日に先ほどの意見書の議運を開催するという話があったが、仮に、５月の日程案について、２１日に提示してもらうことは可能なのか。

○岸浪委員長 臨時議会の関係か。

○中村委員 ６月議会の仮日程、初日に人事案件、委員会、常任委員会の議決をする案というか、さかのぼった議運の日程まで含めた６月の仮案ということである。

○岸浪委員長 それは新政クラブの提案でも特に問題ないと思う。皆さんの事前の準備はどうか。持ち帰りになっている部分の結論が２１日に出るかどうか。

新政クラブ。

○中村委員 提案自体は私どもからして、6月議会の初日に人事案件をつけるということだが、具体的な日程は事務局で調整してもらわないと、うちの方から提案するのでは、不具合があってはいけないので、事務局サイドから、21日の議運で仮案を提示してもらうことが可能かどうか。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 話し合いをするのに、21日では、私たちは6月の初日がいいのかどうかも含めて、会派の中で知らないという状況になってしまうので、議論ができない。電話で確認がとれる話ではないと思うのが1点。

ある程度、日程がわからないと、多分、会派の中でも、どうなのと聞かれると思うので、仮案の仮という形で出してもらうのは助かる。

○岸浪委員長 新政クラブは、6月の初日の運営はこうなるという部分を示してもらいたいということか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 6月初日の日程がどういうふうに流れるかという話ではなくて、3月26日最終日に、こういうふうな日程案を示せばいいか。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 そうではなくて、議運をいつ開くとか、役員の改選の日程、それによって前が変わってくる。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 先般、仮案ということで、6月定例会の日程を示した。5月30日が初日で、それに伴う議運もこの日だが、例えば6月定例会の初日が大幅に変わるということであれば、もう一度きちんと示すが、これは逆に質問だが、基本的には、議事日程が大きく変わるということなのか。

○岸浪委員長 話が行って来いして大変恐縮だが、仮案的には、初日が5月30日で、議運が23日、通常はこれでいいが、議会役職関係の議運を開催しなければいけないので、例えば23が22になるとか、23でも十分できるとか、そのことについて調整したいということである。

○東條委員 もっと早くに議運を開かないといけない可能性があるかと

いうことである。

○岸浪委員長 あるか、ないかは判断させてもらいたい。

ほかにないか。

共産党。

○藤井委員 事前にその資料はもらうにしても、このことを会派に持ち帰って、意見を言うのは、26日の本会議が終わった後の議運でいいのか。

○岸浪委員長 はい。5月の初日の運営、進め方がどうなるのかについては、今度の金曜日に事務局から示す。

○東條委員 本来、臨時会の前に議運を開いていた。その部分がどうなっていくのかがわからないと、だめである。

○岸浪委員長 今度の金曜日までに、当日の運営あるいは議運がいつからかということについて示すということである。

いいか。――

それでは、次回の議会運営委員会は、3月21日午後1時に開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後3時17分 閉会